

政策目的随意契約の事後公表について

下記の業務委託につきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する「政策目的随意契約」とし、契約を行いましたので、事後公表します。

1. 契約業務の名称及び契約期間

契約業務の名称	契約期間
不燃物処理センター受付業務委託	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
ごみ焼却場受付業務委託	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
し尿処理場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日

2. 契約の相手方

契約業務の名称	契約相手方
不燃物処理センター受付業務委託	公益社団法人阿賀町シルバー人材センター
ごみ焼却場受付業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
し尿処理場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター

3. 契約の相手方とした理由

見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第 2 条により準用する五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。

お問い合わせ先

五泉地域衛生施設組合 総務係 〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地 TEL : 0250-43-3852 FAX : 0250-43-3853
